2026.10.1

リクルート活動における行動規範について

株式会社 KSP･EAST

1. 基本方針

当社はリクルート活動における行動規範を制定し、求職者等（企業説明会等の参加者を含む）に対して、セクシャル・ハラスメントやパワー・ハラスメントをひき起こすことのないよう、人権を尊重・重視した行動の厳守を全社員に対して周知徹底しています。

2. 面談のルール

(1) 面談場所

次のいずれかの場所で面談するよう義務付けています。

① 会社施設（会議室・応接室・指定された会場など）
② オープンスペースの社外施設（勤務予定地の施設・警備室、喫茶店・ファミレスおよび公共・民間の貸し会議室など）
③ 学生の所属学校施設
④ 会社指定の WEB 会議システム

(2) 会社への事前申請

面談場所・時間・求職者の氏名等を事前に会社に届け出ることとしています。

(2) 不適切な言動の禁止

次のような言動はセクシャルハラスメントとして厳禁としています。

① プライベートへの介入（業務に関係ない私的な話題）
② 身体的接触（肩を叩く、馴れ馴れしく触る）
③ 威圧的・性的な発言（容姿や交友関係、性的なジョークやからかい）
④ 業務外の誘い（個人的な食事、プライベートイベント）

3. 就活ハラスメント相談窓口

当社のリクルート活動におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は次の窓口で受け付けます。

＜組織名＞
総務グループ
recruit-east@ksp-kokusai.co.jp

※相談者のプライバシーは厳守され、相談したことや事実確認に協力したことを理由として、不利益な取扱いを受けることは一切ありません。

4. 違反時の措置

セクシャルハラスメントに該当する行為が認められた場合は、就業規則にもとづき厳正な処分を行います。

総務グループ